

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

公政会【西川、馬場、安居、安澤、杉原、小菅、和田、野村、長崎】

(2) 実施日：平成30年5月7日

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

市街地に住宅が密集し、消防車が入れない危険な地域があり、消防の体制や危機管理も含めて考え直す必要がある。

(2) 本市における課題

消防団との協力や水利の確保、初期消火など、体制の強化の必要性がある。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

昨年大火災の教訓から得た対策とまちづくり

(2) 選定地1：

新潟県・糸魚川市

【3. 調査結果】

(1) 内容

糸魚川市産業部復興振興課復興係 係長 渡辺茂様

糸魚川市消防本部消防防災課 課長・副危機管理監 消防司令 竹田健一様

平成28年12月22日に発生した「糸魚川市駅北大火」からの早期復興を果たした糸魚川市のまちづくりの進め方について調査する。

(2) 考察

復興まちづくりのための重要な施策や波及効果が高く優先的に取り組むべき施策を6つの重点プロジェクトとしてまとめる。

①大火に負けない消防力の強化【消防】

②大火を防ぐまちづくり【都市防災】

③糸魚川市らしいまちなみ【景観】

④にぎわいのあるまちづくり【にぎわい】

⑤暮らしを支えるまちづくり【住環境】

⑥大火の記憶を次世代につなぐ【伝承】

発災当初は、通常の火災であったが、折からの強風にあおられその範囲が拡大し糸魚川市駅北大火に発展した。この糸魚川駅北大火という大災害を乗り越え総力を挙げて早期の復興を果たした糸魚川市の市民、地域、事業者、行政の関係者の復興に向けた街づくりの考え方、市街地に住宅が密集しており、危険が伴う彦根市にとって大いに参考となった。

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

会派 公政会 西川 正義、馬場 和子、安澤 勝、杉原 祥浩、長崎 任男
野村 博雄、和田 一繁、小菅 雅至

(2) 実施日：2018年5月8日

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

核家族化や高齢化により多くの空き家が点在し、危険な状態で放置されている空き家も少なくない。

本市における課題

人口減少、少子高齢化により空き家が増加傾向にある。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

空き家対策に関する取り組みについて

選定地1：富山県高岡市

【3. 調査結果】

(1) 内容

高岡市は空き家対策経費として平成30年度7,100万円の予算を計上され、富山県、高岡市、市内不動産業界とで空き家活用推進協議会を立ち上げ、実態調査やPRパンフレットの作成或いは老朽危険空き家除去支援事業に取り組んでおられます。

平成24年度は既成市街地、駅周辺地域都市構造検討基礎調査（まちなか区域）平成25年度は、空き家等の実態調査（自治会による管理されていない空き家の調査）をされ、平成25年度以降は、実態調査により倒壊等の危険があるもの92件のうち、市の職員による現地調査により28件を実際に倒壊の危険があると判断し、これまでに23件を解体し、指導中3件、解体の意思あり1件、その他1件となり除去率は82.1%となっています。空き家等の所有者等の連絡などの調査については、固定資産税課税台帳及び登記事項証明書等により、戸籍等を取得し、所有者を特定し助言されています。書類送付は原則簡易書留にて行なわれている。これらの調査で最も難しい事は、法定相続関係人が複数名の場合、関係人同士の認識が無い場合があり、その仲介に入る事のことでした。

高岡市、富山県、宅建協会高岡支部、建築士会高岡支部、司法書士会高岡支部、土地家屋調査士会高岡支部の6団体で構成する、空き家活用推進協議会を設立され、専門的知識を活用した相談体制を構築し、空き家の未然防止策の検討、大学研究室との連携によるワークショップの開催、空き家等の診断調査体制の整備等を行っておられます。なお、高岡市は事務局として協議会を運営しておられます。

次に平成25年度に市内各自治会の協力を得て空き家の実態調査をされました。回

答率は約90%。

- ・空き家数 2138件（一戸建て住宅、店舗、倉庫、工場等で居住、操業、活用されていない建物）
- ・建物用途…住宅 92.5%、店舗 6%、工場 0.6%、倉庫 3.7%、その他 2.5%、
- ・空き家の状況 すぐに居住できる状態……………37.7%
- 居住するには若干の修理が必要……………36.7%
- 倒壊の恐れは無いが居住できない……………14.0%
- 倒壊の恐れがある…………… 4.3%

このうち倒壊等の危険があるもの92件について、建築士の資格を有する市職員が現地調査し、28件を倒壊の危険があるものと判断された。

平成25年3月に老朽空き家の所有者に適正な維持管理を義務付ける条例を制定され、管理不全な空き家を対象として、所有者の特定や実態調査を行い、助言・指導を行い、それでも改善されない状態にあるときには勧告、命令、行政代執行が出来るものです。また、平成25年度より老朽危険空き家除去支援事業を開始し、老朽度判定基準、危険度判定基準を満たした、昭和56年5月以前に建てられた一戸建て住宅に対し、上限50万円（解体費の1/2）を支援し、これまでに36件の除去を行なわれています。因みに解体費は家の大きさにもよりますが、概ね60万～200万円位です。

空き家を利用した移住・定住対策、国の空き家再生等推進事業の活用状況として、平成19年度から「高岡市まちなか居住支援事業」を実施され、まちなか区域の住宅取得支援事業として、一定の基準（新耐震基準適合）を満たした新築の建設・購入の他、中古住宅・マンションの購入対しては購入費の5%（限度額50万円）、隣接土地の購入に対し支援されています。

新たに平成30年度からは空き家対策、少子化や人口減少対策の観点から、まちなか区域において、子育て世帯と移住者等を対象とした住宅取得支援を行なっておられます。その内容は、

- ① 若年子育て世帯による既存住宅の取得（40歳未満、中古住宅）
- ② 三世代同居のための住宅取得
- ③ 若者UIjターン（若者等の県外からの移住に伴う住宅の取得）
- ④ 空き家対策（空き家、空き地情報バンクに登録されている住宅の取得）

空き家再生等推進事業（国庫補助事業）として、老朽空き家の除却支援として、一定の条件に該当する空き家の解体を行なう場合に、経費の1/2（限度額50万円）補助事業にも平成29年度は13件、平成28年度は13件、平成27年度は5件の実績があります。他にも空き家・空き建築物を活用して、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設等に改修する費用や空き家住宅等の取得費（用地費を除く）等を補助するもので、補助額は経費の2/3（限度額1000万円）で、平成25年と29年に各1件あります。

(2) 考察

当市では、平成 20 年度から平成 25 年度の 5 力年間で空き家が 1940 件増加しており滋賀県の平均を上回っている。平成 25 年 4 月に制定された空き家等の適正管理に関する条例により、平成 25 年度～29 年度までの 5 力年度で 247 件の管理不全な空き家情報があり調査を行い、現在は調査中 15 件、助言 24 件、指導 61 件、勧告 2 件、完了 134 件、対象外 11 件であった。また、完了のうち空き家解体済 71 件、建物補修等 17 件、草木是正等 40 件、その他 6 件という状況にある。高岡市と比べると補助体制など具体的な施策が講じられていないのが現状であり、遅れを感じる。

今年 3 月に策定された「彦根市空き屋等対策計画」に準じて空きや対策の推進体制を強化し、空き家等の発生抑制、利活用など効果的な施策の展開を望むものである。

政務活動費活動報告（視察）

（1）出席者（会派名・個人名）

【公政会】西川正義、安居正倫、安澤勝、馬場和子、小菅雅至、和田一繁、杉原祥浩、長崎任男、野村博雄

（2）実施日：平成30年5月8日

（3）報告書作成者：野村博雄

【1. 調査の目的】

<1>本市においても重要な課題である、重要伝統的建造物群保存地区の活用と問題点について調査する。

【2. 調査地選定理由】

<1>（1）調査項目：重要伝統的建造物群保存地区の保存、活用につき先進的な取組み。
（2）選定地：富山県・高岡市

【3. 調査結果】

<1> [担当者：高岡市教育委員会
生涯学習・文化財課
文化財保護係 係長 小林新平 様
主任 上村文則 様]

市内に、平成12年12月4日に選定された山町筋重要伝統的建造物群保存地区と、平成24年4月25日に選定された金屋町伝統的建造物群保存地区を有する。

山町筋重要伝統的建造物群保存地区は約5.5ヘクタールで、重要伝統的建造物群保存地区に選定されているのは、山町十か町（御馬出町、通町、守山町、木舟町、小馬出町、一番町、二番町、三番町、源平町及び坂下町）のうち、主に御馬出町、守山町、木舟町、小馬出町で、保存地区内には、土蔵造りや真壁造りの町家、前面を洋風に仕上げた町家、レンガ造りの洋風建築の銀行など、明治中期から、大正、昭和初期に建築された伝統的な建造物が残されている。なかでも、土蔵造りの町家は、重厚かつ繊細な意匠と共に具備し、山町筋の歴史的な景観をかたちづくる主役となっている。地区内は、江戸期の初めに成立した城下町の骨格を踏襲しながら、明治33年の大火後に当時の利防災計画に従って再興された町で、「伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの」と評価され、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。山町は、当時の大動脈であった旧北陸道に沿う十か町で構成され、国の重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」を所有・継承することから「山町」と呼ばれている。「高岡御車山祭」は毎年5月1日に行われ、重厚かつ華麗な土蔵造りの町並みを舞台に、絢爛豪華に飾られた御車山が曳き回される。山町筋の土蔵造りは、二階建、切妻造、平入、瓦葺の町家で、黒瓦葺きの屋根と大きな装飾した鋳物の鉄柱、隣地境のレンガの防火壁など、華麗な装飾の中に洋風の意匠を取り入れていることなどが外観の特徴となっており、内部は外観の重厚さとは対照的に、繊細な数奇屋風の仕上げとし、柱に四方柱の檜、天井には屋久杉などの銘木をふんだんに使い、主屋と土蔵の間にある中庭は建物と見事に調和し、市街地にあって緑の多い静謐な空間を作り出している。このように、土蔵造りのひとつひとつが伝統的建造物として見事であるばかりでなく、それらが軒を連ねる景観は高岡商人の中

心地として繁栄したこの地区ならではのもので、町並みのなかに建つレンガ造りの銀行や洋風のファザードを持つ町家などが町並みに変化を与え、特色ある歴史的景観を伝えている。

また、金屋町伝統的建造物群保存地区は、前田利長公が高岡開町に際し、砺波郡西部金屋から7人の鋳物師を招き、東西50間、南北100間の土地を与え、鋳物づくりを行わせたことに始まる高岡鋳物発祥の町である。保存地区は、東西約140m、南北約450m、面積約6.4ヘクタールで、旧拝領地とその周辺の範囲からなる。保存地区の中央を南北に金屋町通りが縦断し、江戸期から昭和初期までに建てられた町家が密度高く残る。敷地は短冊形で、道路に面して主屋を建て、主屋背面の中庭をはさんで土蔵が建ち、さらにその背後に作業場が置かれる。作業場で火災が発生した際に主屋への延焼を防ぐための工夫とされる。主屋は真壁造りとして、切妻造平入で桟瓦葺きを基本とする。正面は、一階は出入り口に大戸を建て構え、サマノコと呼ばれる格子を設けるものが一般的であり、古いものには蔀が残る。二階は袖壁を設け、なげし、貫を化粧でみせ、白い漆喰壁とコントラストをなしている。

[主な質疑応答]

Q：地域とどのような繋がりをもって選定に結び付けていったか。

A：むしろ地域の皆様の盛り上がりを受けて市と協力して進めていったと言えるのではないか。地域の盛り上がりがなければ難しいと言えるのではないか。

Q：地域の方から指定への反対はなかったか。

A：様々な規制もかかってくる事になるし、景観を整備するため出費いただくこともあるので、やはり反対の方もあった。おおよそだが2割位はあったのではないか。だからこそ地域の皆様の盛り上がりと協力が必要ともいえる。

Q：公費補助はどれくらいされているのか。

A：伝統的建造物の修理に対しては8割補助で上限700万円(土蔵造りの主屋に限り1,000万円)、非伝統的建造物の修景に対しては7割補助で上限500万円となっている。

Q：重要伝統的建造物群保存地区の活用についてどのように考えておられるか。

A：伝統的建造物群保存地区制度は、保存を通して地区の生活や生業に新たな息吹を呼び込もうという住民の意欲と地元自治体の取り組みを後押しする制度として制定されている。鋳物に関わりのある物販のお店があったり、鋳物に関する展示スペースを整備したり、国の重要有形・無形民俗文化財に指定されている高岡御車山を展示する高岡御車山会館を整備したりして、まさに地域の生活や生業に新たな息吹を呼び込めるようなものとなるようしている。

Q：今後の課題等は。

A：重要伝統的建造物群保存地区に選定される地区は、どちらかといえば高齢者の方の割合が高い地区といえるのではないか。そのような中で、居住者がお亡くなりになるなどして、空き家等の問題が起こってきたり、相続された方が選定過程や状況を十分理解されておらず、先代の方が非常に協力的であっても、相続された方から十分な協力が得られないというような事も起こってきている。常に地域の方とコミュニケーションをとり、地域の方とともに進めていくという事が非常に大切だと考える。

[考察]

本市においても、ご関係の方々の大変な努力により、平成28年7月25日、彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたところであるが、今回の視察を通して、選定が終着点ではなくむしろ始まりとも言え、まちづくりの観点からいかに整備を進めていくのかという視点が非常に重要であると感じた。

また、長い年月をかけ保存し、さらにまちづくりの観点からいかに活かしていくのかという事が大切になってくると言えるかと考えられるが、そこに住む方々もかわっていかれるし、考え方や価値観も変わっていく中で、いかに永続的に事業を進めていくのかと言う事が大事であるとともに非常に難しい課題であり、その点にも十二分に配慮しながら進めていかなくてはならないと考えられ、多くの学びを得られた視察であった。

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

公政会 8名

馬場議員、西川議員、安澤議員、長崎議員、杉原議員、和田議員、野村議員、小菅議員

(2) 実施日：平成30年5月9日（水）

(3) 説明者

各務原市役所市長公室広報課

永井課長、廣瀬シティプロモーション担当

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状・課題

本市は彦根城など観光資源があるけれども、その売り込みが進んでいるとは言い難いのが現状である。自治体には「営業」という考えがないのが大きな要因であると思われるが、これから自治体には必要な要素と考えられる。そのなかでシティプロモーションを上手く活用している他の自治体の現状を視察する。

【2. 調査地】

(1) 調査項目

シティプロモーションの推進事業について

(2) 選定地

岐阜県各務原市

【3. 調査結果】

(1) 内容

各務原市のシティプロモーション

シティプロモーションの目的

：各務原市のブランドイメージを確立し、移住定住人口の増加につなげる

計画策定経緯

：平成26年度 ブランドビジョン策定

平成27年度 シティプロモーション戦略プランを策定

平成28年度 アクションプラン実施開始

① ブランドビジョン策定について

職員によるプロジェクトチームでワークショップをおこない、各務原市の強み、弱みなどを洗い出し、都市ブランドの価値を高める指針「かかみがはらブランドビジョン」を策定した。

「かかみがはらブランドビジョン」コンセプト

空と大地の歴史が刻まれた「かかみがはら」。それは太古の昔から人々が住み続ける台地の名前。三万年の歴史に裏付けられた各務原台地は教えてくれる。木曽川が育む自然の豊かさ、おいしい地下水の恵み、飛行機の歴史と未来を。空を見上げ、台地にしっかりと足をつけ、自分らしく暮らす。空と台地に守られ、子どもが育つ、大切な時間がここにある。空と台地の間で、一日がはじまる、幸せの実感。My favorite place,KAKAMIGAHARA

② シティプロモーション戦略プラン策定について

・価値共創という考え方

市に関わる全ての人々の、まちへの誇りや愛着を醸成することにより、まちと人とのつながりを深め、まちの魅力を創り上げていく。そしてまちの魅力を共感し、価値を高め、ヒトのつながりを軸に、SNSで情報発信していく。

・メインターゲット

年齢：20－30歳代

エリア：東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）

属性：結婚・出産・子育て世代

ライフスタイル

：生活にこだわりがある人、感性豊かな暮らしを求めている人

・キャッチコピーについて

キャッチコピー

かかみがはら

Class

空と大地とわたしの

ちょっとといい暮らし

キャッチコピーの意図

市と関係するすべての人々で創りあげる各務原市の上質な暮らしを「かかみがはら class」と表現している。Classは、一流、上品、ランク、種類など、各務原市のちょっといい暮らしを表し、市内で「暮らす（クラス）」ことを想起する言葉とする。

Case.1 our favorite things

若い世代をターゲットにした野外音楽フェスをおこなっている。市職員と市内外から参加するボランティアによって、出演者ブッキング、企画、運営などが行われる。このイベントによって各務原を知ってもらうきっかけになればという思いで行っていて、かなり好評である。

Case.2 マーケット日和

「学びの森」、「市民公園」、「中部学院大学各務原キャンパス」を会場に開催し、選りすぐりの200店が出店する。そしてライブ、講演会、ワークショップ、古本市なども催される。また、モノ・ヒトの出会いを楽しむマーケット要素だけでなく、本、音楽、アートなどの文化的コンテンツも味わうことができる。去年の来場者数は3万人に上る。

③ 移住定住ウェブサイトの活用について

市外をターゲットに、市の魅力を発信している。そして、ボランティアの市民ライターが、企画から取材、編集まで担当する。Facebook,Instagram,Twitterなどと連携して情報を拡散している。

④ 移住定住総合窓口の設置について

各務原市への移住定住を考える方に向けた「ちょっといい暮らし」の情報発信スペースを設置している。
市内の不動産会社と連携して、移住定住のための住まい探しをサポートする。
各務原市で活躍しているイノベーターのワークショップやトークセッションを通じて、暮らしや働くヒントをみつける。

<実績>

平成30年3月末現在で、移住者11世帯23名、来訪者数6,037人、相談件数122件、相談者数200件である。相談者は、20代から40代の若い世代の方が約7割を占める。県外からの移住相談では、まず「賃貸」を探す傾向がある。仕事の相談では、一般的な就労が約5割、企業を検討されている方が約5割と半々といった状況である。

(2) 考察

各務原市では2013年に当選した現在の市長がシティプロモーションに力を入れております、うまくいっている要因の一つでもある。彦根市もこれからますます重要になってくるシティプロモーションに、市長直轄で力強く進めていき、市を発展させていくべきである。

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

公政会（西川、馬場、安居、安澤、杉原、小菅、野村、長崎）

(2) 実施日：平成30年5月9日

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

彦根市立南中学校ホッケー部は直近の7年間で3度の全国優勝をするが、本格的な練習場もなく早期のホッケー専用プレイフィールドの建設が望まれている。

(2) 本市における課題

財政面や競技人口や他の部活動などの兼ね合いがあり、専用グラウンドの整備は国対後の課題である。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

全国大会も多く開催される本格的なホッケースタジアムを実際に視察

(2) 選定地1：岐阜県各務原市 川崎重工ホッケースタジアム

【3. 調査結果】

(1) 内容

各務原市役所

教育委員会事務局 スポーツ課 課長 飯沼利行様

各務原市役所

教育委員会事務局スポーツ課 グリーンスタジアム管理室長 宇佐見謙一様

（社）日本ホッケー協会の施設基準を備えた日本一の本格的ホッケー競技場

敷地面積 28,744m² (うちフィールド面積 15,039m²)

人工芝コート2面（ウォーターベース） 照明塔6基

5000人収容（観客席1630席）

事業費24.2億円

駐車場500台

維持管理方法 指定管理 各務原市

(2) 考察

（社）日本ホッケー協会の施設基準改正（平成6年）により、全国規模の大会は人工芝のコートで行われることになったため、人工芝の整備が急務となり、関係団体からの陳情、請願、要望が出され、平成12年7月に岐阜県グリーンスタジアムとして開場。

日本一の人工芝のホッケー場として、学生や社会人の全国規模の大会が開催される。

ネーミングライツを利用し、現在は川崎重工ホッケースタジアムの名称で、各務原市の指定管理、市職員7人、（正職員3、嘱託管理人3、NTCマネジメント1

※岐阜県と協定締結、利用料金は市の収入。

維持管理、運営方法を参考にし、彦根市も参考に出来ないかが今後の検討材料である。